

随意契約見直し計画

平成19年12月
国立大学法人信州大学

1. 随意契約の見直し計画

(1) 平成18年度において、締結した随意契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、直ちに一般競争入札等に移行するものとし、遅くとも20年度から全て一般競争入札等に移行することとした。

【全体】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(20.4%)	(36.0%)
				20	830
一般競争入札等	競争入札	/		(17.3%)	(13.7%)
	企画競争			6	29
		(6.1%)	(3.9%)	(4.1%)	(1.3%)
随意契約		(93.9%)	(96.1%)	(58.2%)	(49.0%)
		92	2,215	57	1,130
合 計		(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
		98	2,304	98	2,304

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)				(0%)	(0%)
一般競争入札等	競争入札				
	企画競争	(0%) 0	(0%) 0	(20.0%) 1	(3.7%) 5
随意契約		(100%) 5	(100%) 135	(40.0%) 3	(76.3%) 103
合 計		(100%) 5	(100%) 135	(100%) 5	(100%) 135

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等以外の者】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)				(21.5%)	(38.3%)
一般競争入札等	競争入札				
	企画競争	(6.5%) 6	(4.1%) 89	(3.2%) 3	(1.1%) 24
随意契約		(93.5%) 87	(95.9%) 2,080	(58.1%) 54	(47.3%) 1,027
合 計		(100%) 93	(100%) 2,169	(100%) 93	(100%) 2,169

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

2. 随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期
平成20年1月までに、以下の措置を講じ、随意契約によることが真にやむ得ないもの以外、遅くとも平成20年度から一般競争入札等に移行。

(1) 総合評価方式の導入拡大

- ①情報システム、公共工事の設計業務等に加え、研究開発、調査研究、広報業務等について、総合評価落札方式による一般競争入札の導入を図る。
- ②総合評価方式による一般競争入札マニュアルの作成
一般競争への移行を支援するための業務マニュアルを作成し、仕様書の作成や予定価格の設定等の各種入札手順を具体的に示す。
(平成20年度中を目途に作成予定)
- ③プロジェクトチームの設置
上記措置を行うため、財務部にプロジェクトチームを設置

(2) 複数年度契約の拡大

システム関連等の複数年度にわたる契約については、初年度のみ一般競争を行い、次年度以降は随意契約を行うことがないように、引き続き複数年度契約による一般競争入札等の拡大に努める。

(3) 入札手続きの効率化

一般競争入札の拡大に伴う業務量の増加を勘案し、電子入札の拡大等について検討を行う。

(注) 個別の契約の移行時期及び手順については、「随意契約の点検・見直しの状況」に記載

3. その他